

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策 国内制限措置

(5月10日午前6時から5月14日午前6時まで有効)

	レベルB (危険レベル)	レベルC (高危険レベル)
対象地域	レベルC以外のすべての地域	アッティカ県(アングストリ市、イドラ市、キシラ市、スペツツェス市を除く)、アハイア郡(エギアリア市、西アハイア市、カラブリタ市を除く)、ピオティア郡、エブリタニア郡、コリンシア郡(ルトラキ・アギイセオドリ市、ペロ・ボハ市、ネメア市を除く)、テサロニキ郡、キルクス郡、コザニ郡、タソス郡、カバラ郡、レスボス郡、レシムノ郡(ミロポタモス市、アマリ市を除く)、カリムノス市、フェストス市、セレス市、アンフィポリ市、ピサルティア市、スキドラ市、カストリア市、ガラティニ村、マロニア・サペス市、イアスモス市、ロドピ市、クサンシ市、カスタニエス村(エブロス郡)、ボロス市、メソロンギ市、ハルキダ市、トリポリ市
マスク着用	屋外、屋内を問わず着用義務(職場を含む)	
夜間の外出禁止 ※通勤、仕事、健康上の理由による移動と、ペットの散歩を目的とする外出は例外	午後11時から午前5時までの間、原則として外出禁止	
郡外・県外移動禁止	・郡外への移動禁止	・アッティカ県は県外及び県内島嶼郡への移動禁止。その他の地域は郡外への移動禁止
集会、公的イベント、社交行事等(屋内、屋外、公的、私的を問わない)	・禁止	
公共交通機関・タクシー・自家用車 ※出発点が基準	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・交通機関内(駅内等含む)ではマスク着用義務 ・鉄道、メトロ、バス、長距離バス、ケーブルカー等は乗客 65%まで ・観光バスは乗客85%まで ・自家用車・タクシー等は運転手含めて3人まで。未成年の子供が親と同乗する場合は人数制限の対象外。また、介助を要する者は付き添い1人まで可。 ・バン等は運転手含めて4人まで、未成年の子供が親と同乗する場合のみ人数制限の対象外 ・従業員の移動のための社用車等は乗員最大50%まで(職場からの・職場への移動にかぎり、雇用主の証明書等が必要) ・運転手の1人乗車、または1・2親等家族、同棲者(正式)の同乗はマスク着用義務の対象外 ・フェリーは乗客 50%、キャビン付きは 55%まで 	

<p>公共サービス(役場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループの特別休暇等による保護に加え最大限のテレワークが義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制 ・テレカンファレンス、テレ面接 ・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで 	
<p>民間企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く) ・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ義務 ・ハイリスクグループに属する職員の特別休暇等による保護、最大限のテレワーク義務。サービス業はテレワーク60%の義務 ・訪問は緊急時のみ、かつ予約制(銀行等一部サービスを除く) ・ミーティング等は周囲と 1.5m 以上の間隔を保ち、7人まで
<p>レストラン、カフェ等飲食店</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店内の座客は禁止(ホテル・宿泊客を除く) ・座客のみで1テーブルにつき6人まで ・客は待ち時間ではマスクを着用 ・営業時間は任意で午前5時から午後10時45分まで ・ショッピングセンター、飛行場等の飲食店はテイクアウェイとデリバリーのみ 	
<p>食料品店 (スーパー、ミニマーケット、パン屋、肉屋等)、薬局、クリーニング屋、ペットショップ、ガソリンスタンド等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ(レジ待ちの列では2m以上の間隔) ・店内は25㎡毎に1人まで ・申告は13033番(申告番号「2」)へのSMS送信か書面で、1回の外出は3時間以内 ・営業時間は午前7時から午後9時までの任意の時間 ・宅配は翌日午前1時まで 	
<p>小売店舗、ショッピングセンター等</p> <p>※キオスクは24時間営業可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Click Away または Click Inside で購入可能。予約が必要。 ・Click Inside では、500㎡までは25㎡毎に1人まで、500㎡以上は追加100㎡毎につき1人ずつ追加 ・13032番に携帯電話からSMSで申告する。1日1回、3時間以内のみ可能 ・受け取りは、領収書等をもって、1人のみ ・支払方法はネット支払い又はカード払い ・購入時の待つ客は9人まで、待ち時間は10分以内、列では2m以上の間隔 ・営業時間は午前7時から午後9時までの任意の時間 	
<p>理髪店、美容院、エステ等</p> <p>※レベルCでは、理髪店・ネイルサロン・ペディキュアのみが営業可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲と2m以上の間隔を保つ ・100㎡までは4人まで、100㎡以上は追加的に25㎡毎に1人ずつ追加 ・1回のSMS等による申告での散髪等は3時間以内 ・予約制 ・待合室は禁止 ・営業時間は任意で午前7時から午後9時までの任意の時間 	
<p>遺跡、博物館等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内は営業禁止 ・屋外は営業可 ・周囲と 1.5m 以上の間隔を保つ ・10㎡毎に1人まで ・グループは3人まで、家族(配偶者、子供、正式同棲者)を除く 	

【共通事項】

1 4歳以下の子供、医学的理由(呼吸器官の疾患等)のある者、1室で1人勤務の者、宗教的儀式(葬儀を含む)を執り行う者は、マスク着用義務を負わない。

2 違反金に関しては、マスク着用義務、周囲と適した間隔(ほとんどの場合1.5m)を保つ義務、日中・夜間の外出制限・禁止、及び県・郡外移動禁止の違反については300ユーロ。その他規制の違反に関しては原則150ユーロ(個人の場合)。ただし、個人でも禁じられたイベント等を開催した場合は数千ユーロ以上となる。

3 クルーズ船は原則として寄港禁止だが、出発・終点港をピレウス、イラクリオ、ロドス、ケルキラ(コルフ)、ポロスに限り、途中寄港・下船のないクルーズのみ許可。クルーズ船を除くレジャー船、観光船等は寄港・出航禁止(緊急事態、給油・給水等、8m以下のボート等による釣りを除く)。